

(2) 事業者の事業内容

主な事業	主たる生產品目, 年間生産額・売上額, 市場規模・市場シェア等
-----	-----
-----	-----

※欄が足りない場合は追加すること。

(3) 事業者の略歴

年月日	略 歴
-----	-----
-----	-----

※欄が足りない場合は追加すること。

(4) グループ内における役割

以下は、新分野事業を御希望される事業者の方のみ御記入ください。

(5) 震災以前の施設・設備の原状復旧では、震災前の売上まで回復することなどが困難である理由

(6) 新分野事業の実施に係る取組の内容及びその効果(本取組により、売上回復にどの程度の効果が見込めるか具体的に記載)

【記入上の留意事項】

記載内容が枠内に収まらない場合、別紙により提出して構いません。

- 新商品製造ラインへの転換
- 生産性向上
- 新商品・新サービス開発
- 従業員確保のための宿舍整備
- 新市場開拓調査
- その他(具体的に記載:

【具体的内容】

(参考) 中小企業者の定義(中小企業支援法第2条第1項)

業種	従業員規模・資本金規模
製造業・その他の業種	300人以下 又は 3億円以下
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。) </div>	900人以下 又は 3億円以下
卸売業	100人以下 又は 1億円以下
小売業	50人以下 又は 5,000万円以下
サービス業	100人以下 又は 5,000万円以下
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ソフトウェア業又は情報処理サービス業 </div>	300人以下 又は 3億円以下
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 旅館業 </div>	200人以下 又は 5,000万円以下

(参考) みなし大企業について

「みなし大企業」とは、中小企業者のうち、次のいずれかに該当する企業のことをいいます。

- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める中小企業者

【記入上の留意事項】

記載内容が枠内に収まらない場合、別紙により提出して構いません。